

平成30年（2018年）3月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成30年3月1日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成30年3月2日（金）

応 招 議 員

2番	大西瑞香	3番	原 隆伸
4番	谷 節夫	5番	奥村 仁
6番	樋口泰生	7番	太田哲生
8番	瀧本 攻	9番	近澤チヅル
10番	入江康仁	11番	家崎仁行
12番	玉津 充	13番	奥村武生
14番	東 清剛	15番	平野隆久
16番	中津畑正量		

不 応 招 議 員

1番 岡村哲雄

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	玉津武幸	総務課長	濱田多実博
財政課長	上野和彦	危機管理課長	水谷法夫
企画課長	宮原俊也	税務課長	上村 毅
住民課長	上ノ坊健二	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本真也	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	石倉充能	建設課長	植地俊文
水道課長	上野隆志	海山総合支所長	玉津裕一
教育長	村島赳郎	学校教育課長	宮本忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	奥川賀夫	書 記	疇地啓太

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

15番 平野隆久 16番 中津畑正量

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15人であり、定足数に達しております。

なお、1番 岡村哲雄君から所用のため、欠席届を受理しておりますので、ご報告申し上げます。

議事に入る前にご連絡申し上げます。

一般質問通告書の受け付け締め切りは、本日の午後1時までとなっております。締め切り時間に遅れることのないよう、ご注意ください。

家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

家崎仁行議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

15番 平野 隆久君

16番 中津畑正量君

のご両名を指名いたします。

家崎仁行議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については、議長が宣告した議題につい

て3回以内となります。予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに、3回以内で質疑が許されることとなります。

なお、委員会での審査は十分できますので、自分が所属する委員会に付託された案件についての質疑は、委員会で行っていただくよう、議事運営にご配慮をお願いいたします。

日程第2

家崎仁行議長

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第2 議案第4号 紀北町農業委員会委員等定数条例についてを議題といたします。

質疑される方はありませんか。

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

議案第4号の農業委員会委員等定数条例のことでお伺いします。

提案理由にですね、農業委員会等に関する法律の改正に伴い条例を制定する必要が生じたためという説明がありましたが、国のほうで、どのような改正が、どのような趣旨に沿って行われたのか、お伺いいたします。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

農業委員会等に関する法律につきましては、平成28年4月1日から施行されております。その改正内容につきましては、農業委員会がですね、その主たる使命である、農地利用の最適化をより良く果たせるようにすることとされております。

改正法の中で、農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることを明確化してございます。

また、農業委員の選出方法につきましても、議会の同意を要件とする首長の任命制に変更されるということとなっております。

また、農業委員とは別にですね、農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が

新設されたこととなっております。

以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

選挙制と町長の選任制から、議会の同意を必要とする町長の任命制に変わるということですが、昨日の説明の中で、認定農業者の方とか、中立の方を一人入れるという説明がありましたが、1人以上入れるという説明がありましたが、その認定農業者とは、どういう農業者の方なのか。中立を1人以上と。農業をやっている方だとは思いますが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

認定農業者につきましてはですね、農業経営基盤促進法に基づく認定制でございます、概ね5年先ですね、農業経営を明確にして、市町村が認定する者でございます。因みに、町内で認定農業者に認定されておられる方が、20名おられます。それと中立委員につきましてはですね、今回の法改正の中で、農業委員会等に精通された方で、その中で農地の関係で利害関係を有しない方をですね、1人以上選任するというふうになってございます。

そういった中でですね、中立委員と呼ばれておるところでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

説明をいただきまして、認定委員は20名いるということでしたが、今回の場合、任命するにあたりですね、推薦とか公募とか、いろいろあると思いますけれども、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

今回のですね、改正法によりまして、農業委員は市町村長の任命制になりました。その任命方法につきましてはですね、農業者または農業者が組織する団体、またその他の団体から推薦をいただきまして、その推薦また公募もございます。その推薦・公募を尊重した上で、市町村長が任命すると。もちろん議会の同意を経てという前提のもとでですね、任命するということになります。

そして、その任命のプロセスにつきましてはですね、公表等を行った上で、透明性を確保した上で、任命するというふうに法では規定されておるところでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 3

家崎仁行議長

次に、日程第 3 議案第 5 号 紀北町集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 4

家崎仁行議長

次に、日程第 4 議案第 6 号 紀北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 5

家崎仁行議長

次に、日程第 5 議案第 7 号 紀北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 6

家崎仁行議長

次に、日程第 6 議案第 8 号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 7

家崎仁行議長

次に、日程第7 議案第9号 紀北町集会所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑される方はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第8

家崎仁行議長

次に、日程第8 議案第10号 平成29年度紀北町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

本件については、最初に、5ページの繰越明許費補正から、歳入21ページまでの質疑を行い、歳出については、22ページの議会費から38ページの商工費までと、39ページの土木費から62ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、5ページの繰越明許費補正から、21ページの歳入全体について、質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出、22ページの議会費から38ページの商工費までについて、質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、議会費から商工費までの質疑を終わります。

次に、歳出39ページの土木費から62ページの給与費明細書までについて、質疑される方はありますか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、土木費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで議案第10号についての質疑を終了します。

日程第9

家崎仁行議長

次に、日程第9 議案第11号 平成29年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第10

家崎仁行議長

次に、日程第10 議案第12号 平成29年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第11

家崎仁行議長

次に、日程第11 議案第13号 平成29年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第12

家崎仁行議長

次に、日程第12 議案第14号 平成29年度紀北町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

玉津充君。

12番 玉津充議員

水道会計事業の補正予算についてなんですが、今年のですね、1月、2月の冬場に、非常に冷え込みが厳しくて、身の回りでもいろいろと水道管が破裂しまして、水道屋さんが非常に忙しかったということがあったんですけど、この町の水道事業で、そのような事故はなかったんでしょうか。

それが、こういう補正予算に関連しとるといような事故は、ありませんでしたか。

家崎仁行議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

質疑にお答えさせていただきます。

この1月、2月の寒波でですね、町内の多くの家庭の水道管が凍結により、破損したことはお聞きしております。ただ、水道課所管のですね、水道管につきましては、凍結による破損はございませんでした。そのようなことから、今回の補正に関しましては、その辺りのですね、予算のほうは計上しておりません。

以上です。

家崎仁行議長

玉津充君。

12番 玉津充議員

町の水道で、そういう事故が起こらなかったということは、なんかそれに対してですね、凍結防止のノウハウというか、こういうふうな対策をしないと破裂しないんだよという、そういう特別な例はございますか。

家崎仁行議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

町ですね、水道の管に関しましては、ほとんど地下に埋まった状態ですね、給水のほうをさせていただいておりますので、なかなか破裂することはないかと考えます。ただですね、住民の一般家庭におきましては、露出管等もございまして、その辺、対策としてですね、いろいろ課内のほうでも話をしておりますと、保温チューブとって、管をちょっと断熱材みたいなので巻く方法や、あとは水を少し流しておくそうですね、凍結しにくいという話もお聞きしておりますので、その辺の対策をとっていただければと考えております。

以上です。

家崎仁行議長

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第13

家崎仁行議長

次に、日程第13 議案第15号 平成30年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件については、最初に、8ページの債務負担行為から、40ページまでの歳入についての質疑を行い、歳出については、41ページの議会費から70ページの民生費までと、71ページの

衛生費から99ページの土木費までと、100ページの消防費から135ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは、8ページの債務負担行為から、40ページまでの歳入について、質疑される方はありますか。よろしいですか。

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

30ページの寄附金なんですけれども、農業水産費寄附金100万円なんですけれども、これはどういうところから、これを目的に寄附されたと思いますが、どういうところから寄附されたのかお伺いします。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

この農林水産業費寄附金、水産業費寄附金につきましては、町単沿岸漁場整備事業に対する漁協からの寄附金でございます。基本的にですね、町の負担額の20%を、漁協にご負担いただいておりますというところでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

20%を負担していただいているということですが、これは以前からずっと続いている事業なのか、新しいことなのか、期限があることなのか、お伺いします。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

以前はですね、町と漁協と50%ずつで、寄附をいただいておりますが、町として漁場整備事業に力を入れていくという現れのもと、20%に引き下げを行ったものでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

よろしいですか。

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

ずっと長期的に、ずっとこの方法で続けていくのかどうかというところが、ちょっとお答えがなかったのです。いつ、20%になったのは、いつ頃なのかお伺いします。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

平成29年度から20%となっております。

それとですね、これ実は漁場整備事業につきましては、国補事業、県単事業、町単事業、交えてですね、進めておるところでございます。国補も進めていく予定で考えております。

以上でございます。

家崎仁行議長

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、歳入等の質疑を終わります。

次に、歳出41ページの議会費から70ページの民生費までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

まず、45ページの文書広報費の中で、ホームページ運営事業ということで、432万2,000円出ているんですけど、今回これに関してはリニューアルをする費用というふうに伺っているんですけども、これは前回はいつ頃、ホームページをつくられて、今回、どういう必要性があつて、リニューアルをするのか。リニューアルをする便宜性というか、その理由についての答弁を求めます。

次に、46ページの総務課の文書取扱事業の中で、これ説明で三浦出張所取り壊しによる掲示板移転費用ということなんですけども、今回、壊す出張所に掲示板があつたのか。それで、もしそこを取り壊したら、どこへ移転するのか。それについての答弁を求めます。

3点目、企画で47ページ、企画費の中で、地方バス運行対策事業ということなんですけど

も、これについては、どこの場所を、どういうふうに運行する予定なのか。総合ルートですね、時間帯はどのような時間帯を考えているのか。また、それはいつ頃、始まる予定とされているのか。またそのバスの試験運行のあと、どういう結果が出て、どういうふうに考えていく方針なのか、この点についての答弁を求めます。

もう1点は、49ページ、危機管理課ですけれども、生活安全推進費の中で、空家対策推進事業とあります。これは473万1,000円、これは空家等対策推進に関する特別措置法というのが、平成26年に公布されて、執行日が平成27年2月にされているんですけども、これも私、以前に一般質問しているんですけども、今回、空き家対策推進対策計画作成ということで、委託料ということで378万8,000円、出ているんですけども、これは今回、この時点でどういうふうな内容で進めていくのか、答弁を求めます。

以上ですね、この70ページまで、答弁を求めます。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

お答えさせていただきます。

まずホームページのリニューアルについてでございますが、現在のホームページにつきましては、平成24年12月に更新させていただいております。それで、5年を経過いたしましたので、これを機会にですね、より見やすく、より検索しやすい、またホームページの安全性を高めるためということで、ふるさと納税の基金を活用して、更新をさせていただきたいと考えております。

その内容といたしましては、より見やすく検索しやすいというところにつきましては、まずデザインを一新することと、ページ構成の整理・改良をすること。それからスマートフォン等の携帯電話の画面にも対応させようというところ。

それから、ホームページのバリアフリーと言われておりますが、アクセシビリティの向上というのが要求されておまして、例えば視覚障がい者、視力の弱い方、あるいは色認識の弱い方にとってもですね、見やすく使いやすいというようなものに対応しようとするものでございます。

あとホームページの安全性の向上というものにつきましては、メールの送信を暗号化するというので、ホームページの安全性が向上するということになってございます。

続きまして、自主運行バスの試験運行についてのご質問であったかと思っておりますので、そ

れについてですが、今回これはですね、公共交通の空白地の対策と、それから、既存の河合線の改良というものも目的に計画をさせていただいております。

空白地の対象地域としましては、戸ノ須・片上・名倉・田山・志子奥でございます。河合線の改良地域としましては、中桐から志子までということでございます。

それから、運行時間帯でございますが、この計画にあたりまして、先ほどの対象地域ですね、バスの意見交換会というふうなことで、ヒアリングをさせていただきました。そのご意見をもとに、目的は買い物と通院ということでございます。使用頻度については、週2回程度ということございましたので、1回から2回ということございましたので、週2回程度、午前中に2便から3便程度ということ、計画をしてございます。

次に、いつから開始するのかということでございますが、この運行を開始するまでにはですね、運行案を作成いたしまして、警察ですとか、道路管理者ですとか、三重交通ですとか、関係機関との協議が必要でございます。それが整いましてから、公共交通会議に諮りまして、そこで合意をしていただくということが必要でございます。

そこまでいってから陸運局に許可申請をするというところでございますが、陸運局の許可にはですね、最低でも2カ月ほどかかるということでございますので、早く実施したいということで、努力させていただいて、夏の梅雨が明けた7月頃から実施できればということで計画してございます。

それから、その後の結果・方針でございますが、今回その試験運行をさせていただいて、その利用の実態を見させていただいて、そのニーズと、その地域の方のバスに対するニーズと、それから需要を図るとというのが目的でございますので、その利用実態を見させていただいて、本格運行に移行するかどうかというのを、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

家崎仁行議長

濱田総務課長。

濱田多実博総務課長

掲示場のお話でございます。今ですね、旧の三野瀬出張所ですね、それを取り壊しということで、そこにですね、掲示場がございまして、取り壊すということでですね、それを移設ということになります。

場所につきましてはですね、現在の三浦出張所ですね、そこに適地がないかということ

で、調査した上で、そこに移設したいというふうに考えております。

以上でございます。

家崎仁行議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

空き家等対策の基本計画の策定につきまして、お答えさせていただきます。

本計画につきましては、空家等に対する対策等を行うための計画でございます。空家等対策特別措置法第6条第1項で、市町村は空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家等に対する対策についての計画を定めることができるとされており、また同条第2項では、計画に定める事項が定められております。主な事項につきましては、空き家等の対策に関する基本的な方針、計画期間、所有者等の適切な管理の促進に関する事項、特定空き家等に対する措置などが定められております。

今後、空家等対策特別措置法を踏まえまして、空家等対策協議会での審議を経て、空家等対策基本計画を策定するよう予定をしております。

以上です。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、まず1点目の企画の46ページのホームページの件なんですけども、これは先ほどの説明で、スマートフォンと対応するということが、ちょっと理解しにくいんですけど、どういうふうな何ていうんか、スマートフォンを使ってホームページとの関連性は、ちょっと理解できないので、再度ちょっと質問をお願いしたいと思います。

あといつ頃、予算が認められたらのことなんですけども、いつ頃を予定されているのか。リニューアルはね、完成というか、使えるようになるには。

次のバスの運行についてはね、いろんな試験して、いろんな反応があった時に、再度、利便性があるように、工夫してやっていただきたいと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

これは委託するというので、よろしいんですか。バスは試験運行は、三交とかに委託するというので、よろしいのでしょうか。

あと掲示板なんですけども、今の三浦出張所、取り壊すんじゃないほうね。それのところに

掲示板がたぶんあったと思うんですけど、今ある掲示板と、今度、移転する掲示板の整合性というか、その点については、どう考えられているのか。

空き家対策については、これは以前から早めに処理せないかんことでしたんで、早急にここを対処するようにお願いしたいと思います。

あと1点、ちょっと質問忘れたの、1つあるんですけども、あとリフォーム住宅制度、企画のほうなんですけども、この点については、50ページですね、ごめんなさい。50ページの住宅リフォーム補助金、これは予算は500万円ということで、上限10万円で50件を想定した予算というふうに伺っているんですけど、これを10万円の補助する対象、どういうふうなことに對して、リフォームの補助金を出していくという、なんちゅうか、対象というか、システムですね、そこら辺はどういうふうに考えられた上で、この予算計上されているのか。この点についての答弁を求めます。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

お答えさせていただきます。

まずホームページのスマホ対応ということでございますが、普通のパソコンの画面とですね、携帯電話の画面というのは、大きさが全然違いまして、そのスマートフォンの画面で見ますと、見れない範囲がたくさんある。あるいは縮小すると、字が小さくなりすぎて見えないというような事に、今なっております。

そこで、それをそのままパソコンで見るものを、スマートフォンで見るのではなくて、スマートフォンの小さい画面でも見やすいように、ちょっと変更した画面を作り込むということでございます。

よろしいですか。

それから、ホームページのリニューアルにつきましては、これは少しいろいろな検討をしてですね、より良いものをつくっていきたいと思っておりますので、今年度、30年度をかけて、更新をして、構築をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、試験運行でございますが、これは三重交通に委託をするということで考えてございます。

それから、最後に住宅リフォームの対象、どのようなものが対象になるかということでございますが、これは紀北町に住民票のある方が、現に現在、住まわれている住宅という

のを対象にいたしまして、施工については、町内の業者さんに工事をしていただくというのを、対象に考えてございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

濱田総務課長。

濱田多実博総務課長

現三浦出張所に掲示板があるのではないかとというご質問でございますけれども、現在です、2箇所にあるというふうに認識しております。1つはですね、区のほうの掲示板ということでございまして、もう1つがですね、公民館用の掲示板ということでございます。

その中でですね、特に公民館の部分についてはですね、利用調整もちょっと図りながら、箇所もですね、場所がどの辺りがいいかと。あとその供用ができるならば、必要がないわけなんですけれども、その辺りについてもですね、検討した上で、執行していきたいと思っています。

基本的には、その横に1箇所、できる場所がありますので、その場所を検討しているというところでございますけれども、はい。

以上でございます。

家崎仁行議長

もういいんですか、水谷課長は。

いいですか。

15番 平野隆久議員

はい。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の掲示板の件なんですけども、もし供用できたら、予算は要らないっていうんやけど、それっておかしくないの。予算計上されとるんやで、必要ということで、予算計上しとるんでしょう。それで、それは以前に、予算を計上する前に、それが必要かどうかを考えた上で、必要ということで、予算あげとるんでしょう。

だから、今、答弁で、もし必要じゃなかったらという話は、おかしいんじゃないですか。それで、最後やもんで、もう1点、リフォームのほうなんやけども、これは昨年度10月3日

管外視察で、今、企画課長もね、一緒に行かれて、結局あそこもいろんなこう、なんていうんやろ、いろんな部分も聞かさせていただいた上で、対象となる経費とか、いろいろなものをつくって、表にしてやっているんですけども、今回はそれをつくった上で、この予算を出したの。それとも、予算を出してから、これつくっていくという、要綱をつくっていくということなの。その点についての答弁を、もう最後やもんで、お願いします。

家崎仁行議長

濱田総務課長。

濱田多実博総務課長

ちょっと私の答弁が不適切でございましたので、お詫び申し上げます。

基本的にはですね、公民館用と、あと区に分ということですので、それ以外のもので、役場としてですね、告示等を掲示する場所が必要ということで、今回、予算計上させていただきましたので、それを設置する方向で、今、考えております。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

リフォームの要件でございますが、今回この予算をあげさせていただくに際しまして、どのような補助制度にしようかということを検討してございます。そういう中で、床とか壁とか天井とか外壁とか、というようなものは対象で、設備、備品等は対象外というようなことで、ある程度の大枠のフレームの形としてはつくってございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

ほかにございませんか。

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

前者と同じところになると思いますが、47ページの地方バス運行対策事業と、50ページのリフォームについて、お伺いします。

今回ですね、地域間生活路線利用促進補助金120万円が計上されております。これは高校生が尾鷲高校へいく場合、バスを利用したら定期券の2分の1ですか、を補助するという事業と伺っております。28年、29年にアンケートを行ったということですが、だいたい何人ぐらいの方を予定されておりますか、お伺いします。

そしてもう1点、毎年路線バスに対する補助金が、長島線、島勝線に出ているんですけども、人口も減って利用する方も少なくなっているのではないかなと思いますので、乗車率がここ2年、3年、変化があるのかどうか、お伺いいたします。

そして、もう1つごめんなさい。

住宅リフォームのほう、先ほど前者議員も質問されていたんですけども、今回、新しいこと、長年求めておりましたことが、実現されたんですけども、予算が決まったら、いつ頃から開始される予定なのか、お伺いします。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

まず、今回はあれですね、試験運行ではなくて、利用促進補助金ということで、高校生のバス定期に対する補助金のご質問でございますね、はい。そこにつきましては、先ほど議員がですね、1点、訂正修正をしていただきたいと思いますと思いますが、補助率は2分の1ということではございません。今、考えているのは、4割程度の補助ということで考えてございます。

対象者は何人ぐらいになるのかということでございますが、これはそのアンケートをさせていただいた結果ですね、条件が良くなれば、バスを利用したいというふうに答えられた方が、70数名おまして、その中でバスの定期代が安くなれば利用したいと答えた生徒が、50数名ございましたので、その50数名の半分程度が、もしこのバスを利用するというふうに考えた場合を試算した額を、今回、計上させていただいておりますので、何人ぐらいが対象というよりも、補助金をこの予算の試算の人数としては、26、27名程度ということになります。

それから、既存の三重交通の路線バス、つまり尾鷲長島線と島勝線の乗車率の変化ということでございますが、急激な変化はしてございませんが、緩やかに徐々にといいますか、減少はしている状況でございます。

それから、リフォームにつきましては、補助の開始時期でございますが、なるべく予算を認めていただきまして、新年度になりましたら、早い段階で、広報で公募を周知をさせていただいて、始めたいと思っております。

以上でございます。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

高校生の補助金について、もう1回、再度質問させていただきます。

今回、利用される方ですね、長島からの方も海山の高校生もいると思うんですけど、バス停は既存のバス停、どこからでも乗れる予定なのかどうか、お伺いします。

路線バスに関しては、緩やかに下がってはいるということですが、率に対しての、乗車率に対してのお答えがありませんでしたので、お聞きしたいのと。ずっと赤字の部分を、三重交通が補助して、半分だったと思うんですけども、ちょっとこの辺、間違っておるかもしれませんが、赤字の部分についての補助を、三重交通に対してしてるんですけど、三重交通自体は赤字が続いているわけですね。

他の地域でも路線バスの廃止、そういう話もよく聞きますが、そういうところも三重交通さんとの話があるのかどうか、お伺いします。

家崎仁行議長

リフォームはよろしいんですか。

9番 近澤チヅル議員

リフォームについては、いつからというのは、お答えいただいたので、広報でされるということで、なるべく早くって、新年度は4月1日からですけども、それよりも早くにしてしまったら、利用できなくなるので、だいたいの目安というのは、決めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

まず、バス停どこからでもということですが、はい、既存のバス停は、どこからでも乗れるようになります。

それから、その尾鷲長島線、島勝線の乗車率でございますが、そのバスの乗車を表す数値に、平均乗車密度じゃない、そういう数値がございまして、それがですね、16人ぐらいなんです。それは15人切ってしまうと、今、国・県・町で、赤字の補填をしていますが、それができなくなるというような状況でございます。

ですので、もうその補助のギリギリのところまで推移しているというのが、現状でございます。それも廃止の話ということにも絡んでくるんでございますが、実は昨年3月にで

すね、利用促進対策路線といいまして、今後、なんらかの対策を講じないとすね、2年以上存続することができない路線ということに、指定をされてしまっております。

ですので、今回そういう利用促進対策、何かしなければすね、本当にこの尾鷲長島線、島勝線という路線バスが、もうなくなってしまうというような現状まで、今、きているというところでございます。

それから、リフォームでございますが、いつ頃かというのはすね、なるべく早くということで、4月号の広報はちょっと間に合いませんので、5月号の広報を目指していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

ほかにございませんか。

瀧本攻君。

8番 瀧本攻議員

リフォーム制度ね、500万円にした理由、僕は3,000万円ぐらい来るのかなと思っと思ったんですわ。だから、500万円にした理由の答弁をお願いいたします。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

お答えさせていただきます。

今回です、このリフォーム補助につきましては、補助率2分の1、そして、上限が10万円ということで設定させていただきました。ですので、最低工事価格になりますと、20万円をすると10万円の補助を支給させていただくこととなりますので、それが30件となりますと、300万円となってくるとすね、いわゆる600万円ですよ。工事費として600万円ということになりますので、今回その地域経済の促進ということを目的に考えさせていただきましたので、それでは少し少ないのかなということで、最低でも1,000万円は、地域への経済波及効果があるということを考えて、500万円ということで設定させていただいております。

以上でございます。

家崎仁行議長

瀧本攻君。

8番 瀧本攻議員

それではね、地域経済の活性にならんとと思うので、僕は一般質問でやろうと思ったんやけども、いやいや町長、これは1つのなんていうんですか、入口として、今後、6月とかに、補正も考えていくものがあるかどうか。最近のテレビですすね、この非常に寒いなんですか、北日本やとか、いろいろ続けておりまして、外壁をなんていうんですか、ペインティングが普通のペインティングやないんですね。セラミックの入ったペインティングですすね、そうすることによって、夏は涼しくね、冬は暖かくと、遮断ですすね。

だから、ちょっとね、その辺のところをですすね、町長の考え方、根本的な考え方をお聞かせ願いたいんです。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、今、最低のところで1,000万円という、課長のほうから説明ありました。ですから、100万円に対しても10万円というようなことですが、我々としても町として、できる予算ということで、500万円ということで設定させていただきました。

議員おっしゃるように、それがどこまで経済波及になるかというのはすすね、まず蓋を開けてみなければいけない部分がございますが、ただ、単年度と、今年だけと考えておりませんので、2年で終わるのか、3年で終わるのか、わかりませんが、まずは今年この10万円ですすね、10万円以上の工事で、20万円の工事で10万円ですすね。そういうことをさせていただいて、様子は見させていただいて、議員おっしゃるように、この年度でもっと多かったら増やしていくのか、来年度まで待っていただくのか、そういうことはやりますが、今年この1回限りで終わりではないという考えではございますので、それぞれ様子を見ながら対応していきたいと、柔軟に対応したいと思います。

家崎仁行議長

よろしいですか。

ほかにはございませんか。

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

2点、質問をさせていただきます。

先ほどから皆さん質問されておるホームページの件と、地域交通バスの定期補助なんで

すけども、まずはホームページの運営事業ということで、5年前にホームページリニューアルをされてまして、この時も確か入札で、ホームページの作成業者が決まっていたと思うんですけども、その時の落札金額というか、契約された金額は、たぶん100万円代、200万円かかってなかったんじゃないかなと思います。ちょっと記憶がちょっと薄いんですけども、その金額で当時、思っていたようなホームページが作成されて、同じ入札に参加された業者の方、自分たちが考えていたような内容以上のもので、安価なホームページの更新金額であったのかと。

今回、313万5,000円という予算なんですけども、今のホームページの仕組みというかですね、内容と、この393万5,000円というのが、どれぐらいのものに、よく更新されていくのかということと。

普段の保守点検というかですね、そのホームページの内容の書き替えなんですけども、これがこの管理委託料なのか。ところでみているのかということなんですけども、職員さんがかなり書き替えていけるように、つくられるんだと思うんですけども、その内容ですね、どれぐらいのものをつくろうということと。

もしこれが、安く落札された時にですね、町が思っ、課が思っているような内容であったかどうかというところを、どういうふうに判断するのかということをお聞きするのと。

バスの定期の補助なんですけども、今現在ですね、そのもし全部というわけじゃないと思うんですけども、JRで通ってみえる学生もおると思うんです。どれぐらいの割合が、バスに、切り替わった場合ですね、いくらぐらいの補助になるのかという試算、住んでいる場所と乗る場所とか、いろいろたぶん違ってくるんで、難しい中でのこの120万円の予算だと思うんですけども、例えば本当にバスに切り換えたら、ものすごく楽になるというかですね、保護者の方も非常に楽になるような金額になるのかわからんですけども、例えばJRで通っている定期の金額と、バスに切り換えた時の金額の違いというのまで、もし出されているようであれば、聞かせていただきたいなと思います。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

お答えさせていただきます。

まずはホームページの件でございますが、議員おっしゃるとおりですね、前回の入札で

はございませんでした、プロポーザルをさせていただきました。ですので、どういうふうなページ構成で、デザインでということ、提案していただいて、そして、価格を出していただいて、その中で採用したということでございますので、思っていたものよりも安かったけども、悪いものやったということでは決してございません。

今回もですね、同じようにプロポーザルでさせていただこうと思っておりますので、値段だけだと、思っていたよりも安いということも発生することもありますので、プロポーザルでさせていただいて、その辺は確実に判定をさせていただきたいと思っております。

それから、その価格差でございますが、今回はですね、そういうホームページの通常の更新というものではありませんでした、先ほども少しお答えをさせていただいたんですが、スマホ対応にするとか、あるいはアクセシビリティの向上とあって、視力の弱い方等にも見える、あるいは目の見えない方が、読み上げ機を使って、ホームページを活用していただくというためにも、そういうような整備もする。

それから、メール、安全性を高めるということで、そのホームページを通じて、ご意見をご要望を町に出していただけるようになっておるんですけども、そのメールの通信をですね、暗号化することによって、不正アクセスの防止をして、安全性を向上することがございますので、多少は価格設定としては、前回よりは高くはなっておりますが、これだけの機能を含めて考えるとですね、そんなに高いというものではないというふうに考えてございます。

それから、バスの定期の補助でございますが、JRとの差額でございますが、だいたいバスの定期代というのはですね、JRの定期のほぼ2倍程度というのが、現実でございます。

ちょっとすいません。

例えば紀伊長島駅で言わせていただきますと、もちろん紀伊長島駅からは列車も出ますし、それから、尾鷲長島線の始発になっていきますので、一番比較しやすいかと思うんですけども、それがですね、いろんな3カ月定期、1カ月定期、年間定期という種類があってですね、それをどう組み合わせるかということによって、変わってくるんですけども、一番利用されるであろうと思われるのが、学期定期というようなものですので、それで年間を比べてみますと、年間のトータルの料金を比べてみますと、長島駅からですと、バスやと15万2,000円、JRですとおおよそ7万8,000円ということで、だいたい2倍ぐらいになってくるということになります。

今回ですね、4割を補助させていただくということで、長島駅については、その差額は1万5,000円程度になるということでございます。それは年間でございますので、1学期、2学期、それから3学期というふうに分けて、買っていただければ、それがその分、分割されるということになります。

以上でございます。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

ホームページのほうなんですけども、町内でもですね、ホームページを作成されるような業者の方もみえると思うんですけども、いろんな機能をですね、追加していくということで、どれだけ対応できるかというところで、普段のことも考えると、プロポーザルで、入札ではなくって、他市町の業者が落札されるということはないってことなんで、地元の業者が対応できるような内容であれば、ものすごくプラスになったりするんじゃないかなということも考えるわけなんですけども、スマホ対応とかの機能を足していくとか、今のホームページの内容を、動画とか、いろんなものを入れながらすると、サーバーのほうの容量がどうのこうのっていう、ちょっと僕もそこまではっきり知識はないんですけども、サーバーのほうに対応しきれないんで、これぐらいしかできませんというような話もよく聞くんですけども、これが今回、リニューアルしていくにあたって、もっと他市町でこういうものに対応しとる市町のような内容を、取り入れることができるというぐらいのサーバーの容量が、うちの町にあるのかということ、ホームページのほうで1点と。

バスのほうなんですけども、先ほど近澤議員の質問への答弁があったと思うんですけども、乗車率があがって、三重交通さんとの補助、三重交通さんに対しての補助というか、がしなくてもよいようになった時には、もっと補助率をですね、4割から半額、6割とか、あげれるものなのかどうかというところを、お聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

お答えさせていただきます。

まずホームページのサーバーの容量でございますが、今、サーバー容量がどんだけでというような話はしてございませんが、こういうような先ほど言いましたように、スマホ対

応にしたいとかというようなことで、見積りをしてますので、それに耐えうるようなサーバーの確保していただいとということになります。

それから、このサーバーについてはですね、また、プロポーザルの時に、業者さんからの提案になりますが、この庁舎内に置くというのも、1つ方法であるんですけども、いろんなこと安全性とかということを考えて、庁舎外に置くという形もありまして、どちらかという、そちらのほうが、今は主流になってございます。

ですので、そういうことも合わせると、この価格の中で対応していけるのかなというふうに思っております。

それから乗車率と、それから赤字補てんの補助金と、それからバス定期補助の関係でございしますが、乗車率があがればですね、その分、赤字が減ってございますので、その赤字補てんの補助金というのは減っていきます。

それはそれで、それで全てなくなったよってということで、三重交通さんがですね、その定期代を下げただけであれば、下げるようになれば、この定期補助の割合も見直すことができると思いますけども、ということになると思います。

以上でございます。

家崎仁行議長

よろしいですか。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

ここで、休憩します。10時45分まで休憩とします。

(午前 10時 28分)

家崎仁行議長

会議を再開します。

(午前 10時 45分)

家崎仁行議長

次に、71ページの衛生費から99ページの土木費までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

玉津充君。

12番 玉津充議員

72ページのがん検診事業、2,178万1,000円の中身についてなんですが、がん検診のですね、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、前立腺、肺がん、この種類になっておりますけど、それぞれの計画人員、それから、29年度、今年度ですね、今年度の実績、対象人員に対する受診率、近年の増減、以上、お尋ねします。

家崎仁行議長

中村福祉保健課長。

中村吉伸福祉保健課長

対象人員から、まず説明します。

乳がんの集団マンモグラフィー、50人までのほうにつきましては、11日間。集団マンモグラフィー、51人あたり1人あたりについて、210人。集団マンモグラフィー追加撮影については100人。集団超音波30人までについては5日間、集団超音波31人以上、1人あたりについて90人。子宮がんのほうにつきましては、集団頸部30人までについては8日間。集団頸部31人以上については、170人。個別頸部につきましては、270人。個別頸部及び体部のほうにつきましては、290人。

胃がん30人までについては、12日間、31人以上、1人あたりについては300人。

大腸がんのほうにつきましては、1,400人。

肺がん、65歳未満のほうにつきましては、450人。65歳以上につきましては、900人。

前立腺がんのほうにつきましては、340人を見込んでおります。

また、今年の平成28年度の受診率ですが、全部で胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんを入れた人員のほうにつきましては、5,629人。

平成29年度では、5,792人。前年対比で103%になっております。

また、受診率のほうにつきましては、胃がん検診のほうにつきましては、5.3%、28年度が。平成29年度が5.2%、大腸がんのほうにつきましては、10%から10.1%になっております。また、肺がんのほうにつきましては、8.7%から9.2%。子宮がんのほうにつきましては、

21.8%から22.8%。乳がんのほうにつきましては、22.3%から22.2%になっております。

以上でございます。

家崎仁行議長

玉津充君。

12番 玉津充議員

受診率についてなんですけども、多くても20数パーセント、少なかったら、これ一桁台なんだけど、これはどの程度上げようとしておるのか。上げたほうが、せっかくやるんだから、上げたほうがいいんだらうと思うんですけど、その辺の上げるためのその周知とか、その方策、どのようにして、これを上げてこうしているのか。お答えください。

家崎仁行議長

中村課長。

中村吉伸福祉保健課長

受診率のほうなんですけど、乳がん、大腸がん、肺がんにつきましては、全国平均より少し低い傾向になっております。ただ、1日でまとめて検診が受けられる、みんなで行こか！総合けんしん、5日間のほうは用意しております。その中で、総合健診と一緒にがん検診のほうの受診率にもつながればということで考えております。

また、平成28年度から平成29年度につきましては、約150人程度の受診率の増加のほうにもなっております。ただ、率のほうになりますと、どうしても対象者のほうが減ってくるということもありまして、その中で、率より受診者数、そちらのほうにつきましては、増やしていきたい。そういうふうに思っております。

以上でございます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりですね、今、課長もお話させていただきました、1人でも多くの方に受けていただきたいと、これが思いでございます。それで、今回、3月1日のですね、広報につける折込みにいたしましても、少し工夫をさせていただきました。

今、無料化ですよということなんですけど、5つの国が推奨するがん検診については、すべて無料というのは、紀北町だけでございます。ただ、その1回の受診率がいくらかということがですね、今まで無料ですというだけだった、肺がんとか、そういったものが2千なにが

し、胃がん検診であれば6千いくらという、それが書いてあります。それが無料になりますと。そういった発信の仕方をですね、この30年度から変えていこうということで、担当課も取り組んでいただいて、一人でも多くの方ということで、やっておりますので、議員おそらくそういう発信の仕方を、しっかりしろというご指摘だと思いますので、それはしっかりとやっていきたいと思えます。

12番 玉津充議員

了解しました。

家崎仁行議長

ほかございませんか。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、81ページの農地費の中の海岸環境整備事業の中で、工事請負費ですね、これは予算説明の時にお聞きしたのが、このうち734万2,000円、和具の浜料金徴収機等という説明を受けたんですけども、これは730万円のうち料金徴収機、これはいくらぐらいかかっておるのか。また、他の分については、どういうもんを考えられているのか、それで今後、徴収機をすることによって、以前まで行っていた徴収されていたというふうに聞いておるんですけど、それはなしになると思うんですが、今後どういうふうな徴収システムとしてやっていくのか、その点についての答弁を求めます。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

農地費の中の海岸環境整備事業、その中のですね、工事請負費につきましては、734万2,000円を計上させていただいております。これの内訳といたしまして、駐車場料金の徴収機570万円、あと監視カメラ77万9,000円、閉鎖用門扉86万3,000円を見込んでございます。

申し訳ございません。監視カメラが77万9,000円、閉鎖用門扉が86万3,000円を見込んでございます。この駐車場料金徴収機につきましてはですね、現在の和具の浜の管理の中です、駐車場料金の徴収に多くの人員を要してございます。そういったことからですね、今後、管理運営に要する省力化を図るためにですね、料金徴収を自動化しようというものでございます。

また監視カメラ、閉鎖用門扉につきましてもですね、和具の浜の管理運営面を、より一層充実させるための施設整備としての予算計上となっております。

以上でございます。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

わかりました。これ徴収機って570万円もするの。僕らの感覚ではわからんのやけども、ちょっとその点について、答弁を求めます。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

基本的にですね、この駐車場料金機、2台設置することになります。入口、出口、そういった中でですね、現在、専門業者等々からですね、見積りを徴収しております。そして、また料金徴収機オンリーだけではなくてですね、当然、電源の引込工事、それとあとまた風雨にさらされるということですね、そういった外溝的な工事、そういったのも見込んだ中でですね、予算見積りをさせていただいて、今回の予算計上となったということでございます。

ただですね、今後ですね、詳細設計を行っていく上で、コストダウン等も当然考えてですね、執行していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今度、自動の徴収機になると、自分でそのお金を払っていくというようなシステムになると思うんですけども、おかしな話、その徴収機にお金を入れないとか、そういうところの、まあ言うたらちゃんと入れてくれるのかどうかとか、誰かが見るのか、必ず入れないと通れないようにするのか。その点について、最後に答弁を求めます。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

当然ですね、この料金機、お金、現在、考えておるのが、入口精算方式で考えてございま

す。入口で料金を払っていただいて、バーが開きましてですね、駐車場の中へ入ると。そして、また出ていく時には、車はその所の定の場所についた時に、バーがあがって退場をしていただくというふうに考えてございます。

それと、その運用面につきましてはですね、駐車場誘導というのを、誘導の配置を考えております。そういった中でですね、実際、払っていただいて、当然入ると。払っていただかんと、バーが開かないと、バーを損傷ということになりますので、そういった面は管理面で、対応していこうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

いいですか。

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

環境管理課で、ちょっとお尋ねします。

環境保全費の中の73ページです。これはいいんか、73ページでいいんか。工事請負費の中の132万円、看板等設置、これはどのようなところへ、何箇所設置するのか。また文言的にはどのようなあれを考えているのか、ちょっとわかっていたら、答弁をお願いしたいと思います。

それで、もう1点、これはですね、75ページ塵芥処理費なんですけど、今回また修繕費で1億6,000万円あがっています。それで海山で、修理費で2つですね、2つで1億6,000万円、RDFのリサイクルの中で、このことに関してはね、前も私一般質問でもやったんですけど、やはりこの積算的には、どのような積算、自分たちがやったのか。メーカーにやっている、今やっているところへ、委託をして見積りをとっているのか。そのようなやり方でやっているのか、ちょっと答えていただきたい。

そしてですね、今回、いつも1億2,000万円ずつ、6,000万円ずつあげとったわけですね。私はなぜこれをこだわるかというね、やはり今、財源もこれから厳しくなる中で、やはり無駄遣いの金額が多すぎる。これ何千万単位です。前も私、言ったように、この修繕費というのはね、はっきりいって、値段があってないようなもんなんですよ。

それは、町長にも一般質問でも答えた時いった、1つの理由は1回入札やった、半値近くになるんですね。それでまた随契みたいな形なると、またボンと上がる。このような入札というのはありませんよ、実際いうてね。それが、町長に一般質問した時にも、実感しとるは

ずなんです。

しかし、ずっと私はもう2年ぐらい、ずっと黙っておったけど、あまりにも改善はなされてない。そして、中ですね、この施設は何年に、海山と長島、何年にいくら、全体に予算と、そして処理にかかる、RDFの処理にかかる施設ですね、JF、あれなんやった。JFEが絡んでいる部分のやった工事はいくらだったのか。何年にあった。

それで海山もいつ完成して、その処理的な部分に対しての予算、完成した時の金額はいくらだったのか。そして、それから今年度までに、いくら修理代がかかっておるかわかりますか、課長。それをちょっと1回示してほしいんです。たぶんもう何十億にもなってくると思うんですわ。はっきり言ってね。

それをちょっと答弁していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

家崎仁行議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず看板のご質問でございます。

看板はですね、今回、環境宣言の町を制定し、それを広く周知していく予定でございます。その看板を周知していくため、道の駅を現状予定しているんですが、2箇所、大きな看板を、環境宣言の町というものを設置していきたいと考えてございます。

さらに銚子川沿いですね、多くのお客さんがみえられて、ごみの問題であるとか、生け物を持っていくとか、そういった問題が発生しておりますので、そういった環境への取り組みを周知していくための看板を、3箇所設置していくという予定でございます。

あとリサイクルセンターの修繕の見積りの関係ですが、毎年、リサイクルセンターにつきましては、保守点検をし、一体どこが直さなければいけないかということ进行调查しております、それに基づき、プラント会社から見積りをいただいているというものでございます。

修繕費の高騰の件をおっしゃっていただきました。本年度はCOの対策がありまして、修繕におおよそ4,000万円程度を要しております、修繕費が高額化しているという特殊事情がありますが、当面は大規模修繕の必要がないと考えておりまして、排気対策への喫緊の対応ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

また、削減への取り組みの面であります。平成28年度に、高額修繕の詳細説明を、プラント会社に求め検証してみました。内容に疑義はありませんでしたが、議員おっしゃるように、

価格面について、独自の技術であるというような事情もありまして、基準となる設計単価が不明で、確認は困難でありました。

ただ、RDFの製造団体が集まる会合がありますので、その時に修繕費の情報交換をしておりますが、比較においてはですけど、特別高額というものでもありませんでした。削減には至っておりませんが、何らかの方策は考え、できることは対応しなければならないと考えております。効果が出せておらず申し訳ありません。

それと、リサイクルセンターの施設整備の関係であります。紀伊長島リサイクルセンターにつきましては、平成15年2月、海山リサイクルについては、平成11年3月に竣工をしております。その時の事業費が、前者、紀伊長島のほうが22億3,000万円、海山リサイクルが20億8,500万円となっております。

その後の修繕費等のお尋ねがありました。すいません。すべてを集計した修繕費がないんですが、おおよそ平成28年度ですと、海山リサイクルについては、修繕費が約7,000万円、紀伊長島リサイクルが7,300万円、平成27年度は、海山リサイクルが6,200万円、紀伊長島が約5,800万円程度と、こういった額で推移しています。

家崎仁行議長

トータルですね。

玉本真也環境管理課長

申し訳ありません。トータルについては、集計した資料、今ございません。改めてまたご用意したいと思います。

家崎仁行議長

よろしいですか。改めて資料、トータル。

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

課長ね、私も提案したように、言うたら技工士1人をね、仮に50万円一人雇っても、600万円ですわ、年間。それでこの何千万というのが、助かるんだったら、そのほうがいいじゃないかと。今、課長が答弁したように、プラントメーカーに修理の積算、保守の積算してもらったら、それはもうさっき言ったように、最初からこれ値段あってないようなもんなんです。それは課長もわかるでしょう、先ほども難しかった、精査するのは難しかったというように、そして、もう1つは独自のあれで、もうメーカーが言うてくるのは、それやったら保守点検なことから修理まで、私とこはもう責任持てませんよというのは第一。それは前の時

も答えとるんですわ。はっきり言うて、質問の時に。

だから、私はそんなとこのメーカーは切ったれと。だから、この修理のメーカーに対しても、1年間、地元の、またこの近辺の人たちが、これやるのにね、修理ね、これ海山なんか、新宮から呼んでるんですよ、このメーカーは。何故その修理するのに、そんな遠いところから呼んで、地元の人ら直ぐなおすことでも、そう言うとるんです。当然、出張費、上乘せになる。見積り出したらそうなるじゃないですか。そういうような、だから、地元のメーカーでもええし、違うとこの安いとこで、1年間そこに保守、それから皆、さしたらどうですかということ、私は提案したんですよ。

したら、較差がわかるから。それをやろうとしたら、いろいろなね、なに担当者のあれもあつて、私もたいがい言うたけど、もう少しの間だということで、私も質問控えておったんだけど、もう今回このそんなら1億6,000万円して、毎回6,000万円っていうたらね、仮にですよ、海山も今まであがってきた。今年はちょっと多めに1億6,000万円と8,000万円ずつになる。

そんならね、こんだけの修理いうたら、来年は何も要らないんかということをお願いんですよ。要らないんだったらいいんだけど、これ民間だったら、早うに潰れてますよ、これ。当然、私もなぜ私はそれはよく知っているかということ、自分もプラントやとったからです。そして、自分たちで考えて直しておる。毎回ね、何百万って修理代きとったらもたんですよ、民間では。

だから、お宅らも自分のお金じゃないということじゃなくて、やはり、それを無駄遣い、私はなぜ厳しく今度は言いたいなと思うのは、やはり1つの違うとこの予算でも、こちらへようけやってほしいなと。人の例をあげると、体育協会なんかでも、人材育成にいろいろやっている方々もおる。

しかし、予算がなくてボランティア的でやとると、その人材、後継者を育てるために一生懸命やとることもあるんですよ。だから、もっとそういうところに予算を、その何千万から比べたら微々たるもんだ。何十万、何百万ですむことなんです。

私はそれを、私は考えていただきたいんです。

町長も今回も、3期目や町長、やはりこれからはやっぱりそのとこはね、もっと厳しくやっぱりやってもらわなあかん。こんな馬鹿なことないでしょう。だから、本当に。1年そんならね、私はメーカーに、何も町民の方々にも、はっきり声を大にして言いたい。責任は私とるよ。とるからメーカーに1年切らせと、そんならこの予算の金額が、どんだけ差が出

るかというのは、必ず出るから。

それで、このメーカーは独自で持つとる、特許的なあれもあります。そんな当然、直すのは契約した時に、載つとるでしょう、当然。メーカーとのあれの中で、修理に関しては。一度、私は前やった時に、ある課長の時だったけど、なんでこんな毎年6,000万円ずつ要るんだと言うたら、その破碎機が壊れたら、直ぐに取り換えなんもんど。それで、現地で見に行ったら、破碎機というのはないんや。本当、前も言ったと思うけど、鉄の固まりですわ。それは加工せんなんからわかるけど、それでは直ぐにできないのと一緒じゃないですか。そんな答弁もやつとることもあった。

だから、これは1回見直す、僕は時期にきとるかなと思って、ちょっと厳しく言うけどね。ちょっと余りにもこれ、ちょっとプラントメーカーもえら過ぎる、これは。

だから、町長、これ私いうたように、1年間、どっかのメーカーに一回させたらどうですか、これ。本当に半分以下になるよ、これ。毎回、6,000万円ということはね、新品にみな交換しとるのと一緒の状態ですわ、はっきり言うて。

そうでしょう。それでも、6,000万円かからんよ。今回また8,000万円になつとる。そんならこの修理をして、今度は来年から何も要らないんだって言うんやったらわかるけども、また同じだけ、それはちょっとえらいんじゃないかなと思うんだけど、課長どう思います。

家崎仁行議長

玉本課長。

玉本真也環境管理課長

まず経費面であります。垂れ流しということじゃなくて、役場の公金については、十分慎重に支出を決めていかなければならないという認識でございます。ただ、結果は出せておりません。いろんな取り組みがですね、あって、結果が出せるものがあるかもしれませんが、現状、見当たってない状況ですので、今後しっかりそこは考えて、合理的な手段を考えていきたい、とっていきたくて考えてございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

いやいや合理的とか、やっぱり具体的な大きな問題だから、今、まあまあ今回はそれでええけど、これ本当に真剣に考えていただきたい、次ね。それで、要は本当に予算的な中で、本当に10万円、20万円、100万円の単位での補助金、また、そういうものの配分はね、本当

にいっぱいあるんだけど、やはり何かあると、予算的にはないんで、ないんでというのが、各課長の答弁なんです。

そこはやっぱり今回、改めてもらってですね、私は、私なぜこれ1つだけ言うかという、確信があるから言うんです。だから、確信のない時には、まだ無駄遣いいっぱいあるかわからんけど言わない、私は。土木関係にしたって、何にしたって、ほかの入札にしたって、差金がいっぱい出る。いろんな見積りの中でも、繰越明許であがってくるけど、そやけど、私これに関しては自信があるから言うんです。

それで、プラントメーカーが紀北町に対して、ああどうだって、感謝しとるんやっというんやけども、これは腹で笑っただけだから。いうたら、わからんもんを騙してとったらいんだというような感じですよ、このプラントは。政治的なものも絡んでいるかもわからん。以前やった時に。それぐらい言うたってもいいって。あまりもえら過ぎる、このプラントメーカーは。

だから、できるところは、もう切ったれ、今度は。この1億6,000万円に関しての見積りがあるんだったら、積算しとるの。他のメーカーにさしてみない。それ以下でみなやりますよ、これ。やるようになったら、これ本当に執行部の責任ですよ。何千万というのを。これを何千万は今期だけではないんです。私いったように、たぶん私は知らないよ。これ海山は先ほどいうたように、平成11年3月、これの次の年からも、これはあがっておると思う。6,000万円近うの、いうたら修理代的なものあがとる。紀北町も15年からあがっていると思うよ、たぶん。1回それ調べてもらったらわかると思うけど、私はこれは一般質問でも、だから、当初予算の一般会計に対しての見直しということの、私は一般質問したいと思とる。そんだけやっぱり大きな金額のあれが動いておるよ。

私の確信できる部分だけでも、こんだけあるんだから。これそやで、そういうところで、これ課長も一人でいる、町長また執行部さん、あんまりこっちばっか見よるけどさ、じっと。そやけども、本当真剣にちょっと執行部、三役と1回協議してください。

次の一般質問のところで出てきますんで、よろしく。答弁はいいです。

家崎仁行議長

いいですか、その資料はどうですか。積算の資料。

10番 入江康仁議員

資料だけは。

家崎仁行議長

資料は出してもらうんやな。お願いします。

ほか、奥村武生君。

13番 奥村武生議員

72ページの前者議員に重なる、前者議員を受けての話なんですけども、そのがん検診について、私もよく聞き漏らした部分があったんですけども、1つには、がん別にですね、対象者が何人いて、それで何人受けたか。

それから、それがどれぐらいの年齢なのかということまで、おわかりになるかどうかということと。

それから、啓蒙が主なんですよ、どうも。それで啓蒙が主という考え方でいいですか。

その2点について、ちょっとお聞きします。

家崎仁行議長

中村福祉保健課長。

中村吉伸福祉保健課長

平成28年度のほうの実績のほうを報告させていただきます。

胃がんのほうについては715名、大腸がんのほうにつきましては、1,387名。肺がんのほうにつきましては、1,345名。前立腺がんのほうについては344名、子宮がんのほうについては、835名。乳がんのほうは1,003名の全部で5,629名になっています。

また、対象者のほうにつきましては、胃がんのほうにつきましては、40歳以上、また40歳から69歳以上の2つにわかれております。それが大腸がん、肺がんのほうについても、同じでございます。

また、子宮がんのほうにつきましては、20歳から69歳までの女性ということになっております。

また、乳がんのほうにつきましても、40歳以上、また40歳から69歳以上ということで、対象者のほうになっております。

また、対象者のほうにつきましては、胃がんのほうにつきましては、7,881名。大腸がんのほうにつきましても7,881名。肺がんにつきましても、7,881名。子宮がんのほうにつきましては、5,166名。乳がんのマンモグラフィーのほうにつきましては、4,756名になっております。

啓蒙というのが、啓発ということによろしいでしょうか。啓発のほうにつきましては、先ほど町長からの答弁あったように、今年がん検診のほうにつきましても、がんの種類、そち

らのほうについては、実際にかかる費用。それで、そのほうが無料になるというような感じで、啓発のほうを行っていきます。

また、各種検診のほうにつきましては、がん検診と国保特定健診を同一に実施することによって、受診機会の提供に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

非常に受ける人というのは少ないとは思いますが、私は啓発だけではね、前も一般質問で、2回ばかりやりました。啓発だけでは、やっぱり不十分じゃないかということも言ったわけです。

これはですね、議会として3回ですね、過去も含めて、長野県の佐久市へ行ってきてですね、それで、佐久市が全国で一番の医療の進んだ町、健康の町ということで、それ行った時にですね、私も提案したことがありましたけども、もう地域・地域でですね、何人かに、何組かにわかれてですね、次はこういう検診がありますから、受けましょうねというふうで、みんなで参画した、住民が上からの上意下達じゃなしにですね、上意下達とともに、住民がみんなで地域の人が、こういう検診がありますから受けましょうねということをやっているわけですよ、佐久市ではね。

その結果も、かなりの部分で、佐久市の場合は進んでいるわけですよ。そういうことを今後やっぱり考えていただきたいと、何回も言ってますけどね。そうすれば、受診率というのは、相当上がるんじゃないかと。

それから、次のことも私は言ったことがありますけども、例えば子宮頸がんについてもですね、初期の段階で見つかれば命は助かる。しかし、もう1つ一段進むと、もう非常に生死がきわどい問題になってくるという。そういうことがあるわけですよ。そうすると、その生死がきわどい段階になってくると、今度はアメリカへ行けば可能なんですけども、その経費が200万円ぐらにかかるわけです。治療に要する経費がね。

あるいは、がんそのものが、今、特効薬といわれるのは2つありますけども、それでも20%やや超える程度なんです。治癒率というのがね、特効薬を使っても。だから、こういうがんになればですね、こういうリスクが伴いますよということを、啓発すると同時にですね、合わせて放置したら、こういうことになりますよということを、スクランブルを、一緒

にやっぱり書いてですね、啓発に使ったらどうかというふうに思う、2点なんです。それについてのお考えをお聞きしたい。

家崎仁行議長

中村課長。

中村吉伸福祉保健課長

啓発のほうにつきましては、啓発のパンフレットに、日本人の2人に1人が、がんで亡くなっております。3人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっているような啓発のほうも行っております。

また、受診率のほうにつきましては、がん検診の無料化が始まる、平成25年では4,546名でした。それが、肺がんの無料、大腸がんの無料、胃がんの無料、乳がんの無料、そういったのを含めまして、5,799名のほうになっております。その伸び率のほうにつきましては、128%になっております。

以上でございます。

家崎仁行議長

奥村武生君。

13番 奥村武生議員

私の言うのはですね、行政のやっとなることじゃなしにですね、行政の在り来りのことで、それは。例えば子宮頸がんですね、何ステージまで進んでしまったらですね、子どもが産めなくなりますよと。そういうところまで進んでやればですね、受診率あがりますよ、これは。すべてのがんについて、私そういうことを言っとなんですよ。

胃がんでもですね、ここまで進んでしまうと、胃がんの壁を破って、下の膵臓に入りますよということも踏み込んで言えばですね、皆さんも真剣になると思うんですよ。

だから、町としての一人のがん、そこまで町長も言っとなるわけですから、無料にしとるわけですから、一人の住民でもがんで死なすことはしないという、その決意を持ってですね、福祉保健課は臨んでほしいんですよ。

以上です。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、我々としても、この健康を第一ということで、我々みんな

な元気、紀北町、元気の源は健康だということでやっております。それへの応援のご質疑だととらさせていただきます。

一人でも多くの方がということで、やっているわけなんで、特定検診もですね、平成23年が22.4%の受診率、県下で最低だったわけで、それが28年度には、39.8%まで上げていただきました。いろいろな発信、啓発の仕方を考えてですね、やっています。こういった無料化とか、いろいろと健康の講演会に出れば、何かをプレゼントしたり、インセンティブ、そういう刺激やそういったものをですね、することによって、一人でも取り組んでいきたいということで、議員おっしゃるように、生活習慣病予防、それからがんの早期発見、早期治療、これを願って三重県でも、5つの国が推奨するがん検診を、無料化しているところは紀北町のみです。

ですから、議員のお話はですね、応援と聞かせていただいて、一人でも多くの方に、受診をしていただく、健康をしっかりと自分自身で守っていただく。我々もサポートさせていただく、そのように努めてまいりたい、そのように思います。

家崎仁行議長

ほか。

東清剛君。

14番 東清剛議員

私も担当の常任委員じゃないもんですから、この際、言わせていただきますけども、私はずっと町でやっておる検診を受けとるんですよ。これ誰の問題かっていうたら、皆さんに啓蒙する話じゃなしにね、自分自身の問題なん、一番大事なのは。その辺の自覚をみんな持ってね、啓蒙せえという話やなしに、私みたいに年とってくればね、当然誰も健康、それでみんな元気で長生きする。そういう町にしないといけないわけですよ。そうしたらその辺では、町長はずいぶん取り組んで、無料化された。

それで、皆さんこれ少ないのが不思議なぐらいなんです。だから、意識をいかに持つていただくか。特に私ら独り身ですから、今。いつ亡くなったっていいんですけどもね。やはり余計にね、やっぱりあれですよ、健康に関しては、するところなんですね。

ですから、対象の人間が何人いて、その人たちにね、いかに自覚するようにするか。とにかくね、今、執行部が進めとる、町長が進めとることに関してはね、大いに評価をしたいと思いますし、これはやっぱりそれぞれ皆さん、自分の問題だと受け止めてね、やっていただきたいと思います。

以上です。いかがですか、町長。

家崎仁行議長

町長ですか。

尾上町長。

尾上壽一町長

ありがとうございます。本当に特にですね、健康、防災、こういったところは、自分自身の意識の持ち方だと思います。そういうことではですね、議員も大事な方でございますので、いつ亡くなってもいいというような言葉はなしにさせていただきたいと思いますが、一人でもやっぱり健康で、長生きしていただきたいと思いますので、やはりそこではですね、啓発をもっともっとやっていくべきだと思いますので、こういった場でお二人の方から、ご質疑いただきまして、ありがとうございます。

家崎仁行議長

ほかございませんか。

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

77ページのし尿適正処理推進事業について、お尋ねします。

1点は、この工事をするに際してですね、現在どのようなトラブルが発生しているのかと。そのトラブルの解消のために、こういうことをやるんだと、その具体的などころをお聞きしたい。

それで、2番目としまして、焼却炉をなしにするということでございますので、これCO₂削減になりますので、長寿命化交付金ですか、これは使えないのかと。長寿命化ですから、廃炉するものは使えないと思うのですが、交付金を使えるように考える方法はないのかと。

それから、3点としてですね、当然、焼くこともしないわけですから、焼いた場合は、飛灰というか、最後に灰が残るものですから、その灰を投棄しますけれども、処理しますけれども、焼かない場合は、焼かない汚泥っていうんですか、処理したものは、どうするのかと、その点と。

それから、5番目としてはですね、現実的に20年保つものにするということですが、その間に予期せぬ地震なんか起きてですね、この装置が使えなくなる可能性もあるんじゃないかと。そこまで考えてやっている、その根拠というんですか、そういうものをお聞き

したいと。

それから、あと1点なんですけども、地元説明会の時にですね、裏の熊野古道の横の水路というんですか、溝っていうんですか、そこへ放水するというような話も聞いているんですけども、そこら辺についても、膜ろ過やから大丈夫とは思うんですけども、なぜそういうことをするのか、ちょっとお聞きします。

家崎仁行議長

玉本課長。

玉本真也環境管理課長

まずし尿の今回改修にいたった点ですが、まず20年以上経っていることで、老朽化しているので、更新が必要な時期が来ているということでございます。ただ、機器が何らかの異常を来しているという、現状はそういった状態ではありません。ただ、1つの問題点としては、汚泥の発生量が増え、生し尿の発生が減っている段階で、かつ観光人口等も増えてきて、処理量が充足しなくなっているという点でございます。

あと交付金の利用についてのご質問をいただきました。いろんなご質問があったので、まとまっているかわからないんですが、今回、計画し、ご提案しております施設改修については、用地内での建屋の増築することなく、現設備をできるだけ利用して、維持に経費がかかる設備投資のなくすことで、経済的で運用コストを抑える方針の結果、考えたものです。

結果、既設と同じ形式の機器更新でありまして、処理量の変化に合わせた、能力の増強の見直しとなって、交付金の対象外となってございます。

あと地震の関係です。この施設ですね、建屋をそのまま使おうと判断したのは、耐震基準に満たしていることから、まだまだ今後数十年使えるということに基づいて判断させていただいたものでございます。

あと水の処理のことをいただきました。地区からもやはり水に対する感情的な不安があったのは確かでございます。ただ地区での総会におきましては、処理水を放流するという前提では、了承は得てはございます。ただ、放流に対する感情的な不安は消えてございますので、慎重に対応をしております。地区に出向いた際にも、処理水の安全性については、数値をしっかりと示しながら、常に説明をしております。

また、今後発生する不安につきましても、感覚的なものであれば、今後も地区に立入において、安全性を示し、懸念の払拭をしていきたいと考えております。さらに放流そのものが問題がないよう、環境影響調査を行います。法的にはその調査におきましては、法的には必

要がない海域まで、範囲を広げて調査し、悪影響がないという確実な確証を得てから、最終的に放流方式の選択となります。

ただ、放流方式を今回選択したというのは、現在、蒸発散方式を採用しておりますが、それも20年経過しているということで、今後それらの施設の改修も必要になってきて、事業費が嵩むという面もございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

肝心なところが抜けてますけれども、最終的なものをどういうふう処分するのかですね。それから、放流方法の変更で、蒸発散方式やっつたのを放流にするということですけども、焼却した、ここが一番重要な問題です。重要な問題です。今まで焼却していて、灰だけが残った。今度は焼却しないから、汚泥は残ったものはですね、どうなるのか。それをお答えいただきたい。

これは、この問題は私の最終判断にかかることですので、丁寧にお願いします。

家崎仁行議長

玉本課長。

玉本真也環境管理課長

すいません。汚泥の最終的な処理のこと、答弁が抜けてございました。

汚泥につきましては、民間に処理を委託し、そこで炭化し、最終的には堆肥化になっていくという予定でございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

民間に委託ということで、ここに金額は要することになると思うんです。この堆肥化への動きは、その堆肥化への動きは民間がやるのか、町が関与してやるのか。それで、この民間に委託して、要するに搬送するということになれば、今まではこの施設で、自己完結って言うんですか、そういうふうな形で処理していたと思うんですけども、こういうここでお金をかけてですね、やって自己完結型じゃない方式に変わるということ、どうしても私は納得いきません。よろしくお願いします。

家崎仁行議長

玉本課長。

玉本真也環境管理課長

まずし尿処理場から脱水汚泥を搬出し、民間委託をするというところで、役場としては完結します。その後、民間会社におきまして、独自に炭化し、堆肥化という流れになっていくかと思います。

あと汚泥、現在の焼却処理から汚泥の変換ということについては、これはランニングコストの軽減というものを考えました。現在の既存の施設をそのまま使い、また焼却処分した場合なんですが、1キロあたり1万3,500円程度、ランニングコストがかかるものと考えてございます。

今回、改修をすることによりまして、1キロリットルあたりが、1万1,500円程度になるということで、ランニングコストを軽減できるということで、選択をさせていただいたというものでございます。

家崎仁行議長

3回ですので、ほかございませんか。

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

81ページの有害鳥獣対策事業について、お伺いします。

860万円で、集落支援員事業は、29年度から始まったと聞いておりますが、これについて、どのような成果があったのか。それで、今回も予算が計上されたのだと思いますので、説明をお願いしたいと思います。

そして、もう1つ、農林産物の被害対策事業補助金も80万円ついているんですけども、これは家庭菜園とか、そういう身近なこんなところまで、シカが来たのかって、朝起きてびっくりする方もたくさんみえると思うんですけども、そういう方も利用できる補助金なのかどうか、お伺いします。

そして、もう1点、88ページの地方創生推進交付金事業1,210万円で、新しい事業なのだと思いますけれども、詳しい説明をお願いいたします。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

まず有害鳥獣対策事業の集落支援員の関係でございます。議員おっしゃられるようにですね、平成29年度からの、10月からですね、1名雇用させていただきまして、獣害パトロール、また檻の設置等々、従事していただいております。

農業者の方からもですね、評判等をお聞きしますと、非常に効果があがっておるというふうにお聞きしているところでございます。そういった中で、平成30年度からは、これを2名に増員いたしまして、より拡充を図っていこうというふうにご考えておるものでございます。

それと、あと農産物獣害対策事業補助金についてのことかと存じます。この補助金はですね、農産物、家庭菜園が農産物になるのかどうかということは、別にしてですね、基本農産物を獣害から守るという趣旨の補助金でございます。そういった中でですね、過去には面積要件等もありましたけども、やっぱり小規模な農産物、農地についても、適用させようということで、現在は面積要件は設けてございません。

そういった中でですね、資材費の2分の1、10万円を上限に補助させていただいておりますので、是非、有効にご活用いただければなというふうにご考えております。

以上でございます。

家崎仁行議長

石倉商工観光課長。

石倉充能商工観光課長

お答えさせていただきます。

地方創生事業なんですけども、こちらは当初予算対比でいきますと、新規なんですけど、実は昨年度、29年度補正でお認めいただいております事業の2年目にあたるものでございます。

内容といたしましては、紀北町ブランドの確立と流通の仕組みを構築していくという事業なんですけど、中身はですね、紀北町のブランドというものを、それによってブランド化することで、物が高く売れる、結果的に生産者を含め、携わる方の所得が上がるような仕組みをつくってきたいという事業でございます。予算的には事業委託料となっております。今年度といたしますか、平成29年度に設立いたしました協議会のほうに、事業委託する予算でございます。

以上です。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

昨年の鳥獣害対策のパトロールのことについて、再度お伺いいたします。

昨年10月から1名が、今回2名になったということで、対策としては、事業としては同じことをやっていくのか。範囲を広げるのか、そういう2名にした効果は、どのように得られるのか、ちょっと計画しているのか、お伺いいたします。

もう1つ、2分の1補助で、10万円からできるということですが、これはどのように広報されているのかどうか、お伺いします。

そして、もう1点、商工のほうなんですけれども、29年度補正でおさめて、協議会に対する事業委託ということでしたが、その協議会自体がよく知られていないと思うんですけれども、どういうものを実際に、ブランド化していくのか。わかりましたら、お願いしたいと思います。

家崎仁行議長

武岡農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

お答えさせていただきます。

まず集落支援員の関係でございます。1名から2名に増員することによってですね、まず一番最初に考えられるのが、当然、行動エリアが広がる。また、今まで2日に1回まわっていたところが、毎日まわれるようになる。そういった人的増員による効果が、まずあげられようかと思えます。

それとですね、平成30年度におきまして、一斉捕獲と申しますか、そういった事業も別途考えておるところもございます。そういった中でですね、1人でできなかった作業を、今後2人ですることができることになるというふうな効果も考えております。

それと、先ほど申し上げました農産物獣害対策事業補助金につきましては、資材費の補助がですね、10万円を上限にということでございます。それとこの広報につきましてはですね、毎年、広報きほく等々でございますね、周知させていただいておりますので、そちらのほうを見ていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

家崎仁行議長

石倉商工観光課長。

石倉充能商工観光課長

お答えさせていただきます。

どういうものをブランド化するのかというご質問やったと思うんですけども、中身としてはですね、農林水産、加工品も含めまして、すべての紀北町の産品となるものが、ブランド化の対象とは考えております。

ただ、ブランド化するとなりますと、やっぱり何かの付加価値のあるものだとか、こだわりのものという考え方になりますので、その辺のあたりをですね、協議会でもって、ワーキンググループなどで組織があるんですけども、そちらのほうで見出してもらい、もう既存のものであっても、ブランド化になるものもあれば、一手間加えることで、ブランド化するものもあるかと思えますし、また、合わせることでブランド化という、地域のものをですね、なんかも考えられますので、どれという決まりではなく、これからどれをするかという、そのワーキングの中で考えていくという仕組みになっております。

以上です。

家崎仁行議長

近澤チヅル君。

9番 近澤チヅル議員

よくわかりました。そのパトロールの支援員さんの任期というのは、あるのでしょうか。お伺いします。

それと、商工の地方創生の交付金事業なんですけれども、これはいつまで続くのか、お伺いします。交付金がですね、どういう仕組みになっているのか、お伺いします。

家崎仁行議長

武岡課長。

武岡芳樹農林水産課長

この集落支援員制度につきましてはですね、基本的に国の制度を活用してございます。その制度の内容といたしましては、3年というふうになってございます。

以上でございます。

家崎仁行議長

石倉課長。

石倉充能商工観光課長

お答えします。

地方創生の交付金事業は、3年となっております。

以上です。

家崎仁行議長

よろしいですか。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、衛生費から土木費までの質疑を終わります。

次に、100ページの消防費から135ページの給与費明細書までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

玉津充君。

12番 玉津充議員

117ページの体育館管理事業4,369万3,000円のうち、紀伊長島体育館の解体工事4,050万円が計上されとるんですが、この解体した跡地というのは、どういうふうにご利用するつもりでおられるのか、お聞きします。

家崎仁行議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

以前から跡地利用について、あり方検討会というもの等でも検討はしておりますが、浸水地域ということもございまして、今のところ解体したところを舗装して、駐車場的な役割を果たすものとして考えております。

今後その有効利用について、さらに検討させていただきたいと考えております。

家崎仁行議長

玉津充君。

12番 玉津充議員

有効利用については、是非そういうあり方検討委員会で検討してもらつとるということで、有効に利用してほしいと思うんですけど、先ほど言われた、とりあえずは駐車場にして、舗装するという話なんですけど、その舗装費まで、この中に含まれておるのかどうか、お答えください。

家崎仁行議長

井土課長。

井土誠生涯学習課長

今回、解体費とその後の舗装工事費も、この工事費の中に含まれております。

以上です。

家崎仁行議長

よろしいですか、ほかございませんか。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

116ページ、紀伊長島地区学校給食センター、どの辺まで踏み込んで話をしているのか、ようわかりませんが、この間、全協でいろいろ説明をいただきました。それで、そういう中で、私も当然、安全な食事を提供するためには、今のままではいけないと思っております。

そういう中で、今回、出ておるのは、設計予算と用地費ということだけですけども、まず基本的に、まあこれ残念な結果だったんですけど、ちょっとあれで、町長は、尾鷲林推協の会長でございます。ですね。そうですね。

ああそうですか。

尾上壽一町長

尾鷲市になった。

14番 東清剛議員

変わったん。そうですか。

そういう中でね、尾鷲ヒノキが、農業遺産に認定をされた。そういう中で、ちょうど33年国体があるにも関わらずね、トイレをRCでしてしまった。えらいいいチャンスを逃した。今後、やはりもう1つ言えば、給食センターであり、避難時の時のね、炊き出しセンター、そういう中、やっぱり尾鷲ヒノキをいかにPRしてこかと思うとね、いかに地元で、その材を活用して、それでいいものかというのを、やっぱりあれです、宣伝する意味があるわけですよ。

そういうことで、どのように、今のところ、町長は考えてらっしゃるのか。町長というか、今後、協議されるんでしょうけども、答えられる範囲でね、いろいろと地場のことを考えて、検討されていくんでしょうけども、その辺がわかりづらいのと。

それで、用地費にしてもそうですけども、ここ農振地ですから、赤羽地区。なかなか難しいのは難しい。場所選定にしても、今後こういう話が出てくると、どうしても用地のね、競

争的なことが発生しますんでね、公平な目で見ろ。

それで、やはりインフラ整備の整ったところじゃないとね、やはり電気、水道、排水路、それで多少なりとも騒音ですわ、距離に関してはね、今車で全部移動ですから、そんなにこだわらんとおもいますけども、それでまた赤羽川に関しては、河川も相当整備されましたけども、やはり今の老人ホーム辺りも、越水があって、浸水してるところですから、その辺も含めて、いろいろ慎重に協議をしていただきたいとおもいますんで、その辺は担当課なり、町長、どのように考えてらっしゃるのか、お答えください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現在ですね、なかなかお話しにくい部分もあります。というのは、用地の都合にもよりますし、木材についてはですね、できるところは使っていきたいとは思いますが、どの程度、使えるかということも、この予算をお認めいただいた後に、ということになろうかとおもいます。

また、ご指摘の部分はね、用地の問題、インフラの問題、水の問題、そういったものは十分今後、予算をお認めいただいたら、検討しながら、一定のものが決まればですね、また、議員の皆様にもお示しさせていただきたい。そのようにおもいます。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

今、町長言われるとおりでありまして、それでもう1つ、これ基本的な考えですけども、給食センターですから、平屋で十分でしょうね、多分ね。とおもいますんでね、それは少なくとも、地場の木を使う。それで当然、こんだけ材価が安いですから、町有林活用にしてそうなんです。紀北中学校では使っていただきましたけども、チャンスというのを、いかに、民間のものを使えという話もありますけども、少なくとも町有林のね、その辺のことまで含めて、やはりそれこそ農業者に指定されました、言葉だけで動いてますよって、だから、山元に返るような施策をしないとね、それでこれ林業に対して、いろいろと取り組みますとありますけども、林家の対しての補助、何もないわけですよ。

いろんな補助金に関しても、全部、県なり、それから国の補助金でね、上乘せ補助を考えるとかいうことも考えないといけないし、それでやっぱり材価があって、結局、付加価値の

部分があるんですけども、やはり一番大事なのは、山元でね、いかにそれがしていくか。

それで、一番困るのが、作業員がいないのが、一番困るわけですよ。生産もできなくなる。いくら、それでシステム自体というのは、育林過程のシステムですよ。だから、今の植栽方法じゃ、まったくそういうことは発生しませんからね。今までのやり方。

それで、今ここでも一番需要があるのはね、牡蠣と、牡蠣の養殖のね、真珠のなる、こういうものを始められたことがないわけですよ。それが特定の大きなところが、始めましたけれどもね、その需要もあります。だから、いかに活用していくか。バイオマスだけの材料にしているのかという問題ですよ。

だからみんなバイオいったら刈りにいくぞって、立米単価というのは5,000円か6,000円ですよ。我々、私やっとな頃はね、ちょうどあったのが、平成2年から10年ぐらいまでは、立米単価というのは、柱材で10万から20万というのが、それが今は2万円、この間、6万円って、今日、6万円って言われて、言われたから高いよというけども、とんでもない話でね。

だから、その辺で、やっぱり育林したものが、今になって、本当にただになって、ただ同然になってしまったということね、残念ですんで、是非ともヒノキの良さ、年輪が密で、色が違うし、長持ちします。牡蠣筏にしても、何にしても、年輪が密なんですわ。広島や岡山へ行ってますけども、長持ちしてますよ。そういうことがあるんでね、是非とも地元材の活用をお願いいたしまして、それでまた設計に関しても、平屋で間に合うんでしたら、そのようにしていただきたいと思います。いかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本体構造についてね、今ここで明言するわけにはいきませんし、給食の安全・安心ということもございますんで、そういうのも踏まえて、設計段階でですね、検討したい。でも使えるところはね、精一杯使っていきたいと思います。もし本体構造そのものが、できなかってますね。

それと、あと山とかお話も出たんですが、もう1つが平屋とか、そういうの。2階建てか平屋かというお話ね、あれも結局、土地の広さがございますので、平屋でできるような土地が確保できれば、それはそれでいいとは思いますが、いろいろまず土地が決まった後に、そういったことも検討させていただきたい。そのように思います。

家崎仁行議長

東清剛君。

14番 東清剛議員

町長、言われるとおりになんですけども、いずれにしてもね、土地に関しては、そんなにこだわらなくてもね、地価というのは、ものすごい安いし、皆さん処分したがつてますよ。それは知りませんよ。どこを指示するのかによって、それぞれね。ですから、そういう中で、やはり使い勝手がいいのは、やっぱり平屋ですよ。その辺のやっぱりフロアで見えればいい、庁舎もそうなんですけども、やはり学校をね、改造したもんですから、ワンフロア見えないわけですね。横のつながりとかみなさん見えないというのが、やっぱり一番の欠点かなと、私は今、認識してますんでね。その辺も含めて、是非いい設計をされるように、お願いいたします。いかがですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり使い勝手のいいものをね、建てていくのは、そのとおりだと思いますんで、今後、今ご提案いただいたことは、設計の段階ですと、いろいろと検討しながら進めていきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

ほかございませんか。

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

101ページの防災行政無線管理事業3,341万1,000円の中の防災アプリシステム構築業務委託費998万円なんですけども、新しく、先ほどの手前の答弁の中でも、アプリとかスマートフォンと連携してというところも、企画のほうであったんですけども、このアプリ構築していくにあたっての、この998万円の予算なんですけども、このアプリをつくっていくのに、998万円がかかるというのが、自分らでは、どういうレベルのアプリの構築で、いくらかかるよというのが、あまりピンとこないところがあるんですけども、実際、今回このアプリを構築していきますよ、どっかへ委託しますよという中で、どのような使い勝手のアプリをつくっていくというふうに考えられているのかということ。

他の市町ですね、もう既にこういうものを使っているところのアプリを、ちょっとダウンロードしてみたりしたんですけども、それがいくら、これに見合うような費用をかけて

つくられたものかも、ちょっとわからないところがあるので、実際にどれぐらいのものが、どれぐらいの予算がかかっているアプリなのかというところを、お聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

水谷危機管理課長。

水谷法夫危機管理課長

ただいまの質問にお答えいたします。

これまで防災情報につきましては、防災行政無線やソーシャルワークを使いまして、フェイスブック、ツイッター、LINE、ホームページなどで、情報を発信してまいりました。来年度は、さらなる情報発信の充実ということで、このアプリシステムの構築を検討いたしまして、予算のほうを計上させていただいております。

主な配信の情報につきましては、警報発令、避難勧告等の情報、避難情報、道路情報、J—ALERTの情報などを配信いたしまして、その配信した情報をタッチすることで、音声で聞き取ることも可能なシステムを予定しております。

また、避難所等の地図上に表示いたしまして、その地図情報も配信するようなシステムとして、今、検討のほうを進めてございます。

以上です。

あとの他の市町の状況につきましては、いろいろな市町の導入しているアプリ等を、危機管理課のほうとしても、取り込んで、いろんな検証はしてございまして、また、他の市町の契約金額につきましては、把握はしてございません。

以上です。

家崎仁行議長

よろしいですか。

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

今の、ほかの市町でのものに関しての、どれぐらい費用かかっているかというのが、把握していないということだったんですけども、ただ、998万円という予算が計上されとるんで、ただ、これがぐらいに見合うものなんかっていうのが、それではさっぱりわからないんですけども、それと、ただ、今、行政無線でいろいろ戸別受信機で聞こえてくるものであったり、外におったら、外の無線から聞こえてくるものを、このアプリを入れたスマートフォンで、目で見たりできるようなシステムが入るといことなんだと思うんですけども、

紀北町独自のですね、細かいデータというか、たぶん避難指示であったり、細かい地震、遠くの地震とかですね、そういうのも即座に、誰かが打ち込んで見えるようにしたりですね、J—A L E R Tとか、いろいろなそういう気象庁が発表したりするものというのは、自動で入ってくるんだと思うんですけども、紀北町なりのいろんなものというのは、課のほうで、危機管理課のほうで、入力していくようなものとして、アプリのシステムをつくるのかというところを、もう1つ重ねて質問させていただきます。

家崎仁行議長

水谷課長。

水谷法夫危機管理課長

先にシステムの内容のほうから、業者からのいただきました見積りのほうでは、システム構築費と導入経費、J—A L E R T等の連携費、また地図情報の表示機能ということで、今回、予算計上させていただきました金額のほうで、見積りのほうはいただいております。

また、さまざまな情報発信につきましては、防災みえ等もさまざまな情報を発信してございますので、そういった県のシステムとの連携も検討しながら、そういったものでしたら、三重県が発信したさまざまな情報も合わせて、含めて発信することが可能になります。

また、それができない場合は、職員によるパソコンからのデータの配信ということでの対応となる予定でございます。

以上です。

家崎仁行議長

奥村仁君。

5番 奥村仁議員

今、中身についてはですね、その業者がある程度、構築費がこれぐらいかかりますということで、言われておるといことなんで、これが基本なんかなと思うんですけども、例えば紀北町の中でですね、こういうものを中へ入れたいですよというのが出てきた時には、また、その構築費というのが高くなっていくのか。当初つくるとい意味で、それを踏まえて、どういう形までをつくっていても、ある程度これで収まりますよというものなのか。その点を業者頼みなのか、こちらがある程度のものを提供、こういうものをつくってくださってという形で提供しても、この金額なのかというところを、最後、お聞きしたいと思います。

家崎仁行議長

水谷課長。

水谷法夫危機管理課長

今の現状で、どこまで明確に、こちらが望むものが、この金額でできるかということは、明確にお答えすることはできませんが、業者等とも話をする中で、この金額を見積りとして、提示をさせていただいておりますので、また、今後さらなるバージョンアップ等でしたら、ほかの市町もシステムを導入されているところもございますので、そういったバージョンアップと合わせて、今後の保守の中で、そういったものは対応していただけるものと認識してございます。

以上です。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

1点だけちょっとお願いします。

生涯学習課の111ページの文化振興事業の中の三浦樗良ですか、継承祭10万円、これは今、どのような催しをやっているのか、ちょっとお答えをお願いします。

家崎仁行議長

井土生涯学習課長。

井土誠生涯学習課長

今年度ですね、樗良祭は、60周年を迎えまして、来年が61回目になります。投句のほうは小学生で606句、中学生が377句、一般の方が513句、計1,496句の投稿をいただき、その表彰をさせていただいております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その現場、銅像ありますよね。あそこでやっているわけですか。

家崎仁行議長

井土課長。

井土誠生涯学習課長

その場所でさせていただいて、はい。60回まで迎えました。11月の第3週ぐらいに、いつもさせていただいておるんですけども、その後、東長島公民館のほうで、文化協会の催し

物もさせていただいております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

家崎仁行議長

井土課長。

井土誠生涯学習課長

予算のほうの部分に関わることなんですけども、文化振興という意味も含めてですね、小中学生が俳句等に触れる機会もですね、このお蔭であるところもございまして、できれば来年もこのような形で補助させていただきたいと考えております。

家崎仁行議長

ほかございませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。

家崎仁行議長

ここで、休憩いたします。午後1時5分から再開いたします。よろしくお願いいたします。
1時5分です。

(午後 0時 05分)

家崎仁行議長

それでは、会議を再開いたします。

(午後 1時 05分)

家崎仁行議長

ここで少しお時間をいただきまして、入江康仁君から発言の取消の申し出がありましたので、入江康仁君の発言の許可をすることにいたします。

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

議長の許可をいただきまして、午前の私の質疑の中で、個別の事業に対しまして、事業を削減するような発言をいたしました。その事業だけを指摘したものではなく、スクラップアンドビルドのもと、すべての補助事業の効率的な運用をお願いしたかったものでありますので、別紙の発言部分の取消をお願いいたします。

家崎仁行議長

ただいま入江康仁君からの発言の取消の申し出がありました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

異議なしですので、後刻、記録を調査して、措置いたします。

続いて会議を進めます。

日程第14

家崎仁行議長

次に、日程第14 議案第16号 平成30年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありますか。

玉津充君。

12番 玉津充議員

8ページですね、努力支援888万5,000円というのがあるんですが、これはどういうもの

かということをお教えください。

それから、もう1つ、歳出ではですね、国保の制度が県に集約されるということで、ほとんど皆減の形になっておるんですが、担当課長のほうで、県に移管するのはですね、スケールメリットを目的にしておるといふ説明があったんですが、町民の一番関心事はですね、保険料はどうなるのかということだろうと思うんです。

報道されている内容では、当紀北町においては、値上がりはないように報道されておりますが、その辺、具体的な数字と、今後の見通し等について、お伺いします。

家崎仁行議長

上ノ坊住民課長。

上ノ坊健二住民課長

まず、努力支援制度の関係でございますが、これは888万5,000円ということでございます。これにつきましてはですね、例えばジェネリック医薬品の通知であるとかですね、それから、疾病の重症化予防であるとか、いわゆる医療費抑制に取り組む自治体に対して、支援されるものということで、さまざまな評価項目があるんですけども、それらの評価項目の点数を合計してですね、それで県から配分されるものでございます。

あと保険料率の関係でございますが、保険料率につきましては、説明のとおり、29年度と変更ございません。これにつきましてはですね、できるだけ被保険者の方に負担をかけないということ。

それから、医療費についてはですね、前年度からかなり伸びておったんですが、薬価改正等がありましてですね、かなり落ち着いてきたということですね。

それから、平成30年度からの都道府県化の最初の年でございますので、その状況を見ましてですね、これから判断していきたいということ。

それから、財政の仕組みとしましてはですね、いわゆる医療給付費、医療費ですが、それに対しまして、原則、普通交付金というふうな形で、同額がですね、交付されるような仕組みになったということでは、財政構造的にしっかりしたものとなりますので、そういったところでは、ひとまず30年度としましては、保険料率は据え置いた次第でございます。

家崎仁行議長

玉津充君。

12番 玉津充議員

保険料率は据え置かれたということで、一定の所得が同じな場合は、保険料は変わらない

ということで、よろしいんですね。

それから、それが1点と。もう1つはですね、この制度を運用するために、町のほうでも、コストがかかっと思ったと思うし、もちろん町のほうは、そのコスト分はマイナスになるだろうと思うんだけど、逆に県のほうはプラスになるというふうに考えられるわけですが、この辺の費用差というのは、つかんでみえますか。つかんでおったら教えていただきたいと思うんです。

例えばですね、当然、仕事が少なくなるものですから、これでいくと、36ページのですね、職員のところの給料をみると、合計で122万4,000円が削減になっとなるんですが、これだと給与費の合計が2,000万円なんで、5%程度しか減らないという形になっとなるんですが、この辺のですね、制度を運営していく、町はマイナス、県はプラスというところをですね、わかる範囲で教えていただきたいんですが。

家崎仁行議長

上ノ坊住民課長。

上ノ坊健二住民課長

まず所得がですね、同じであれば、保険料率等は変わらないかということについてでありますけども、それは変わりございません。保険料率等は据え置いておりますので、それから算定方法につきましてもですね、これまでどおりの算定方法でありますので、変更はございません。

それから、給与費の部分につきましてはですね、これは職員、想定しておる職員が変わったということでは、この減額というふうになっておりますけども、基本的にはですね、これまで市町に入っておった、国県の補助金とかがですね、都道府県化になることによって、三重県のほうに流れるということにつきましてはですね、特別そういった部分での削減というのはないんですが、ただ、やっぱり県としての財布が大きくなるということではですね、これまで市町間で、いろいろバラツキがあった部分については、県の大きな財布の中で、やり繰りができるということでは、スケールメリットが発揮されるということでございます。

家崎仁行議長

玉津充君。

12番 玉津充議員

私が聞きたかったのは、これを運営していく上でのね、その仕事にかかるコストのことなんですけど、今、課長の話聞いてますと、いわゆる仕事のコストは、要するに仕事の量とし

ては変わらないと、今までと同じことをやるから、その分のコストはかかるんだと。ただ、お金の流れが町にきとったものが、県にいくとか、そういうことでの流れがあるだけで、運用コスト自体は、県も町も変わらないと。

もちろん県のほうは、そのコストアップ分は、それらの国からもらってくるお金だとか、補助金だとか、そういうものでカバーしてくと。その代わり町に入ってくる、そういう費用が収入としてはなくなるというふうに考えてよろしいんですか。

家崎仁行議長

上ノ坊課長。

上ノ坊健二住民課長

議員、お見込みのとおりでございます、これまでのですね、やっておる事務等の流れにつきましてはですね、これまでどおりになりますので、市町の事務としては、特に変わりません。ですから、その部分の費用についても変わらないということになります。

それから、逆に県のほうはですね、これまでやっていなかった、こういった事業をですね、国保の特別会計を設置してやるということでは、人員的なところも大変になりますし、いろいろと費用が増えている部分もあるのではないかなというふうに思っております。

家崎仁行議長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第15

家崎仁行議長

次に、日程第15 議案第17号 平成30年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第16

家崎仁行議長

次に、日程第16 議案第18号 平成30年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

日程第17

家崎仁行議長

次に、日程第17 議案第19号 平成30年度紀北町水道事業会計予算を議題とします。

質疑される方はありませんか。

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

この水道事業の中で、配管の取替工事がございましたけども、これ数箇所ございましたけれども、この工事費の単価が違ってますんで、配管の太さとか、そういう大きな。

家崎仁行議長

ページ数をちょっと言ってくれますか。

3番 原隆伸議員

工事費のほうですね。

家崎仁行議長

ページ数を。

3番 原隆伸議員

36ページ。

家崎仁行議長

36ページです。

3番 原隆伸議員

ごめんなさい、35ページです。

家崎仁行議長

35ページ、はい。

3番 原隆伸議員

排水管布設替工事のところですね、距離数と金額とといいますと、単価は違ってきますんで、おそらく配管口径とかだと思うんですけども、そこら辺もうちょっと詳しく説明願えれば幸いです。よろしくお願いします。

家崎仁行議長

水道課長、わかりますか。

上野水道課長。

上野隆志水道課長

すいません。こちらの何口径のですね、管を入れるかというのが、ちょっと今、手元に資料がございませんので、詳しいお話はできないんですが、工法とか、あと地盤の掘る地質の関係もございまして、あと復旧する際の舗装の面積も変わってくることもございますんで、一概にですね、距離が長くなるんで、この値段というのは決まっておられません。

そういった部分でですね、距離に関わらず、ちょっと値段のほうが変わってきておるかなと考えております。

以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

詳細はわかりにくいということでございますんで、また、委員会のほうなり、また私、聞きに行って、行くこともありますんで、この件で終わらせてもらいます。

家崎仁行議長

ほかございませんか。委員会で傍聴に行くってことです。

はい、そういうことで。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

家崎仁行議長

以上で、質疑を終わります。

これで、本定例会に上程されました案件についての質疑が、全て終了しました。

家崎仁行議長

委員会付託表配付のため、この場で暫時休憩いたします。

配付してください。

(午後 1時 18分)

家崎仁行議長

再開します。

(午後 1時 20分)

家崎仁行議長

お諮りします。

ただいま、議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙、委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

家崎仁行議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については、別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定しました。

家崎仁行議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

付託案件の審査については、3月5日、月曜日に、総務産業常任委員会、3月6日、火曜日に教育民生常任委員会の開催となります。いずれも午前9時30分からの開会であります。

委員会の運営に当たっては、各委員長において取り計らいくださいますよう、お願いいたします。また、1日で付託議案の審査が終わらない時には、予備日を利用させていただきたいと思います。

家崎仁行議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 1時 21分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 6 月 5 日

紀北町議会議長 家崎仁行

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 中津畑正量